

# 業 務 委 託 仕 様 書

## 1. 事業名

信貴山朝護孫子寺「国宝信貴山縁起絵巻」三巻同時特別公開とロスフラワーアート展実施委託業務

※観光庁 特別な体験等によるインバウンド消費拡大・質向上推進事業採択事業

## 2. 委託上限額

金 47,680,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

## 3. 委託期間

契約日 ～ 令和7年2月末まで

## 4. 業務目的

新規性が高く特別な体験コンテンツ・イベント等の造成から販路開拓までの一貫した取組を通じて、観光需要の回復や地域活性化に向けたインバウンドの誘致促進を図る。

体験コンテンツ・イベントについてはこれまで一度も実施されたことがないもの等とし、単価が3倍以上となる高付加価値化の取組を行う。

## 5. 事業概要

1400年の歴史を誇る聖徳太子ゆかりの日本最古の「毘沙門天王」霊場で知られる信貴山朝護孫子寺を舞台に平安時代の傑作で日本4大絵巻の一つとされる「国宝信貴山縁起絵巻」の初の三巻同時特別公開を実施、同時に初めて非公開の信貴山本坊と絶景信貴山朝護孫子寺本堂において、平群町が日本に誇る特産品である小菊とバラのロスフラワーを活用したSDGsアート展による演出を行う。また、3塔頭（成福院・玉蔵院・千手院）での期間限定のコンテンツを展開、宿坊・修験道の特徴を生かした“食”の開発を行う等、奈良県西和エリアの観光の起点となる取組みとする。

## 6. 業務内容

### (1) 体験コンテンツ・イベント造成

#### ① 「国宝 信貴山縁起絵巻」 初めての全3巻同時特別公開

実施場所：信貴山朝護孫子寺 霊宝館

実施期間：2024年10月26日(土)～11月10日(日) 9時～16時

納期：2024年10月21日(月) 納品物：音声ガイドデータ

納期：2024年12月27日(金) 納品物：実施報告書

- ・実施までの企画調整、イベントの運営管理までを一括で行うこと。
- ・本事業におけるターゲット層(欧・米・豪・仏・中)や訪日旅行を取り扱う旅行会社、現地メディアの目線を意識し、商品造成に取り組むこと。
- ・奈良国立博物館学芸員による出張講座を期間内に2回以上行うこと。また同時に英語を話すことが出来る通訳案内士も派遣すること。
- ・展示は霊宝館の既存の展示ケースを利用すること。
- ・絵巻の説明に、外国語(英語・フランス語・中国語(簡体字))の音声ガイドを設置すること。
- ・実施期間中9時～16時においてイベントスタッフを2名以上、警備員を1名以上配置すること。
- ・イベントに関わる準備・打ち合わせ・イベントの様子等を議事録や写真で詳細に記録し提出すること。
- ・その他イベント実施に必要な事項の提案を行うこと。

## ② 「小菊+平群ローズのロスフラワーを活用したSDGsアート展」

実施場所：信貴山朝護孫子寺 本坊・本堂階段・本堂

実施期間：2024年11月1日(金)～11月10日(日) 9時～16時

納期：2024年12月27日(金) 納品物：実施報告書

- ・実施までの企画調整、イベントの運営管理までを一括で実施すること。
- ・本事業におけるターゲット層(欧・米・豪・仏・中)や訪日旅行を取り扱う旅行会社、現地メディアの目線を意識し、商品造成に取り組むこと。
- ・町より直接手配する平群ローズ9000本・小菊6400本を使用して参道・本坊・本堂階段・本堂でのレイアウト及びデザインを提案すること。
- ・実施期間中9時～16時においてイベントスタッフを2名以上、警備員を2名以上配置すること。
- ・実施期間中16時～21時において警備員を1名以上配置すること。
- ・イベントに関わる準備・打ち合わせ・イベントの様子等を議事録や写真で詳細に記録し提出すること。
- ・その他イベント実施に必要な事項の提案を行うこと。

## ③ 3塔頭 宝物と庭園の特別拝観日帰り周遊プラン

実施場所：成福院・玉蔵院・千手院

実施期間：2024年9月14日(土)～2024年9月29日(日)

納期：2024年12月27日(金) 納品物：実施報告書

- ・実施までの企画調整、イベントの運営管理までを一括で行うこと。
- ・本事業におけるターゲット層(欧・米・豪・仏・中)や訪日旅行を取り扱う旅行会社、現地メディアの目線を意識し、商品造成に取り組むこと。
- ・町が準備する信貴山縁起絵巻3巻のレプリカの展示のレイアウトを提案すること。

- ・イベントに関わる準備・打ち合わせ・イベントの様子等を議事録や写真で詳細に記録し提出すること。

④ 玉蔵院と元山上 千光寺 特別修行体験付きプレミアム宿泊プラン

実施場所：玉蔵院・元山上 千光寺

実施期間：2024年9月～11月(実施日・実施日数未定)

納期：2024年12月27日(金) 納品物：実施報告書

- ・実施までの企画調整、イベントの運営管理までを一括で行うこと。
- ・本事業におけるターゲット層(欧・米・豪・仏・中)や訪日旅行を取り扱う旅行会社、現地メディアの目線を意識し商品造成に取り組むこと。
- ・元山上 千光寺での修行体験と玉蔵院での宿泊がセットになった1泊3食プランを設定すること。
- ・イベントに関わる準備・打ち合わせ・イベントの様子等を議事録や写真で詳細に記録し提出すること。

⑤ 宿坊・修験道の特徴を活かした「精進弁当」の開発・販売

納期：2024年8月30日(金) 納品物：パッケージ帯・容器・割り箸・おしぼり・袋

納期：2024年12月27日(金) 納品物：実施報告書

- ・町内事業者と連携し、オリジナル精進弁当を企画、造成すること。
- ・開発・販売に関わる準備・打ち合わせ・イベントの様子等を議事録や写真で詳細に記録し提出すること。

※①～⑤の体験コンテンツ・イベントに関する信貴山及び成福院・玉蔵院・千手院、千光寺への直接の問合せは厳禁とする。

⑥ 体験コンテンツの企画造成・連携先調整・コンテンツ実施・全体スケジュール管理

納期：2024年7月31日(水) 納品物：実施企画書

- ・各体験コンテンツの企画書を作成し提出すること。
- ・打ち合わせ等を実施し、各連携先と密に連携を取り、事業の終了までの対応を行うこと。
- ・コンテンツ実施時の事務局の配置を行い、来訪者への案内やアンケート依頼・遺失物対応にあたること。
- ・体験コンテンツ①②実施期間中、毎日2名以上の人員を配置すること。

(2) 受入れ環境整備

納期：2024年8月30日(金) 納品物：下記の通り

下記の体験コンテンツ・イベントを実施する上で必要な備品を必要数、揃えること。

- ① 体験コンテンツ 国宝信貴山縁起絵巻 3巻同時特別公開禁煙マーク看板・自動人数カウンター・人数カウンター・中止案内表示、誘導案内表示
- ② 体験コンテンツ 国宝信貴山縁起絵巻 3巻同時特別公開 信貴山縁起絵巻解説看板 (英語・フランス語・簡体字で作成すること)
- ③ 体験コンテンツ 信貴山アート回廊 体験コンテンツ展示に必要な平群ローズ、小菊設置用備品
- ④ 体験コンテンツ 成福院・玉蔵院・千手院塔頭3院周遊日帰り特別プラン展示備品・3塔頭解説看板(英語・フランス語・簡体字で作成し、現地スタッフ対応用に日本語も併記すること)
- ⑤ 体験コンテンツ 玉蔵院・千光寺特別宿泊プラン 体験コンテンツ千光寺修行解説看板(英語・フランス語・簡体字で作成し、現地スタッフ対応用に日本語も併記すること)

### (3) プロモーション

造成したコンテンツのオンラインによる販路拡大を目的とした、外国語による販売システム・販売導線等の構築に係る経費 は5,000,000円以内に収めること。

また、造成したコンテンツの認知拡大を目的とした広告宣伝に係る経費 は5,000,000円以内に収めること。

#### ① 海外 OTA 整備

納期：2024年7月31日(水) 納品物：海外 OTA 掲載ページ

- ・上記造成した各体験コンテンツをターゲット層(欧・米・豪・仏・中)、エリアの詳細を設定し、1社以上の海外 OTA サイトで販売すること。(複数サイトへの掲載が好ましい)

#### ② 体験コンテンツ WEB ページ作成

納期：2024年7月31日(水) 納品物：WEB ページ掲載画面

- ・本事業の体験コンテンツやエリア情報を組み込んだ WEB ページを作成すること。
- ・日本語の原文ページを翻訳確認用に作成し、合わせて英語・フランス語・簡体字の3言語のページを作成すること。
- ・WEB ページ内で体験コンテンツの予約導線を組み込むこと。

#### ③ SNS プロモーション

納期：2024年9月30日(月) 納品物：インフルエンサーアカウント掲載内容

- ・ターゲット層、エリアの詳細を設定し、英・仏・中各1名以上の3名以上の海外インフルエンサーを起用し、複数のSNSにて本事業内容をアップすること。
- ・各SNS合計で7万人以上のフォロワーを有している海外インフルエンサーを起用すること。
- ・内容確認のため日本語への翻訳を併せて行い、日本人スタッフによるチェックを経た上で、事前に町に報告すること。
- ・投稿用写真、動画及びテキストの内容について、被写体となる施設（神社仏閣、商業施設等）に使用許可を得ること。
- ・撮影、取材を実施する際、行程は町と協議のうえ計画すること。なお、町の判断により職員が同行する場合がある。

#### ④ BtoB 向け情報発信

納期：2024年8月30日(金) 納品物：掲載記事

- ・海外のインバウンドメディアを実際に現地派遣し、2言語以上で本事業の記事を投稿すること。
- ・500社以上の海外エージェントへ本事業情報を1回以上発信すること。
- ・海外の旅行代理店などに向けた情報発信を行うこと。

#### ⑤ 口コミ投稿促進施策・地図情報サービスへの情報入力

納期：2024年9月30日(月) 納品物：口コミ掲載ページ

- ・トリップアドバイザーサイトの口コミ投稿を促進する施策を15件以上提案すること。
- ・地図情報サービス（例：Google ビジネスプロフィール等）への情報入力を充実すること。  
なお、予約検索表示サービス（例：Google Things to do 等）の活用にも努めること。

### (4) 効果測定・調査

造成した体験コンテンツ・イベント等について、実際に訪問した訪日外国人旅行者の動向・効果等（国・地域別誘客数、国・地域別費目別旅行消費額、訪問地、滞在日数、満足度及び地域への経済波及効果等）の調査等を実施すること。

納期：2024年12月16日(月) 納品物：アンケート調査実施報告書

- ・アンケートは、翻訳用に日本語で原文を作成し、英語・フランス語・簡体字で翻訳すること。
- ・体験コンテンツ終了後、速やかにアンケート結果の分析を行い、分析内容を報告書にて提出すること。

## (5) 報告書の作成

納期：2025年12月27日(金) 納品物：事業実施報告書

- ・コンテンツ実施後、各体験コンテンツ・イベント内容・プロモーション等、本事業の経費用いて実施した内容について、実施報告書を速やかに作成し、提出すること。
- ・実施報告書用に随時、写真や議事録等を作成し、実施したことが明確にわかる様に記録を残すこと。
- ・購入した備品等は、納品伝票や写真などを用い、実施の数量が明確にわかる形式で報告を行うこと。

## 7. 納品場所

平群町役場及び町が指定する場所

## 8. 本事業の対象経費

### (1) 本事業の対象経費

- ① 体験コンテンツ・イベント等の造成に係る経費（人件費・旅費を含む）
  - ・ 体験コンテンツ・イベント等の企画開発
  - ・ 体験コンテンツ・イベント等の実施  
(実施に係る直接的な原価に相当する経費は対象外とする)
  - ・ 全国通訳案内士、富裕層旅行に詳しい DMC (Destination Management Company) 等によるモニターツアーを踏まえたコンテンツの改善
  - ・ 地域資源の紹介・説明・案内・多言語化対応等を行うツールの整備 等
- ② 備品の購入・設備の導入に係る経費
  - ・ 体験コンテンツ・イベント等の造成等に必要となる備品の購入や設備の導入  
(体験コンテンツ・イベント等造成に際して真に必要不可欠なものに限る)
- ③ プロモーションに係る経費
  - ・ 造成したコンテンツの認知拡大を目的とした広告宣伝 等 (上限5,000,000円)  
例) インフルエンサー招聘・写真撮影・ムービー撮影など
  - ・ 造成したコンテンツのオンラインによる販路拡大を目的とした、外国語による販売システム・販売導線等の構築に係る経費 等 (上限5,000,000円)  
例) OTA 広告・自社 HP における予約決済システムへの導入経費など
- ④ 効果測定に必要な調査に係る経費
  - ・ 造成した体験コンテンツ・イベント等について、実際に訪問した訪日外国人旅行者の動向・効果等 (国・地域別誘客数、国・地域別費目別旅行消費額、訪問地、滞在日数、満足度及び地域への経済波及効果等) の調査 等

- ※ 調査の成果を最大化させるため、調査項目等は事務局から別途指示する。
- ※ 事務局が指定する統一調査項目に従い、ウェブアンケートシステム、または現場での実地調査等により、事業に係る効果検証等の調査を実施し、その結果を事務局へ報告が必要。

## (2) 本事業の対象外経費

本事業の対象外となる経費は、以下のとおり。

- ① 本事業に直接関係のない経費
- ② 調査契約締結前に発生した経費
- ③ 事業者における経常的な経費（事務所等に係る家賃、保証金、敷金、仲介手数料、光熱水費 及び通信料等）
- ④ 旅行者が受益する、景品の購入や割引に係る経費（食事代、宿泊代、交通費、お土産代等を含む。）
- ⑤ 実施主体の会食費、弁当代等の飲食費
- ⑥ 本事業期間以外も継続して設置される工作物の工事請負費
- ⑦ 本事業における資金調達に必要となった利子 等

## (3) 本事業の対象経費の精算

- ・ 本事業の実施期間は、調査契約締結日から遅くとも令和7年2月28日までとする。この期間内に、体験コンテンツ・イベント等の造成等を実施すること。その上で、遅くとも令和7年2月28日までに完了実績報告書を含む、全ての精算書類（関係各社への支払証憑を含む）の提出を済ませること。
- ・ 期間内に事業を完了できなかった場合は、対象経費の精算ができない。対象経費の精算は、事務局・観光庁双方で全ての精算書類を確認の上、事業終了後、約 1.5 か月の時間を要す。
- ・ 実施事業内容や最終清算書類・調査資料の不備等、契約数量の変更や受注者の瑕疵に伴う当該事業費の最終精算額に変更が生じた場合、事業契約内容に基づき契約金額の変更を行うものとする。

#### (4) 留意点

- ・天変地異や感染症拡大等の予期できない事由により、事業の一部又は全部が実施できなくなる場合が生じることが考えられますが、事業開始後にこれらの事由が発生した場合のキャンセル料等の経費も対象とする。

### 9. 著作権の帰属

企画提案書の著作権は、応募者に帰属する。ただし、企画提案書について、事業者の選定、公表、その他町が必要と認めるときには、町はこれを使用できるものとする。

応募者は、企画提案書の提出をもって企画提案書の公表等に同意したものとする。

### 10. 業務上知り得た情報の秘密保持

受託事業者は、業務上知り得た秘密を第三者に漏洩、開示してはならない。また、本業務の遂行以外の目的に使用してはならない。

これらのことは、本業務終了後においても同様とする。

### 11. 事業実施に係る留意事項

- (1) 本事業は、「特別な体験の提供によるインバウンド消費の拡大・質向上推進事業（国・地方公共団体等所管事業）」の採択を受けていることから、公募要領を熟読し、各要件を遵守すること。
- (2) 本事業の運営にかかる、事務局（総合窓口）を受託事業者組織内に設置し、担当者を常駐させ、事業全体の進捗管理、調整を図ることができる組織的な実施体制を整備すること。
- (3) 事業実施時の安全対策について、周辺環境等に配慮し、安全に事業実施できる体制を整備すること。

### 12. その他留意事項

- (1) 受託事業者は、この仕様書に基づき業務を行うほか、常に本町と連絡を取り、その指示に従うこと。また、この仕様書のほか、事業目的を達成するために必要な事項については本町と協議すること。
- (2) 受託事業者が業務を遂行するにあたり必要となるすべての経費は契約金額に含まれるものとし、本町は契約金額以外の費用を負担しない。なお、契約金額については後払いとして、全ての業務完了後に支払う。
- (3) 受託事業者は本業務実施中に生じた諸事故や第三者に与えた損害についての一切の責任を負い、本町に発生原因及び経過等を速やかに報告し、本町の指示に従うものとする。

### 13. 疑義の解決

本仕様書に定めのない事項又は疑義が生じた場合は本町と受託業者が誠意をもって協議を行い、これの解決を図ること。



#### 14. 問い合わせ

平群町事業部観光産業課（担当：長原・上別府・光川）

〒636-8585

住所 奈良県生駒郡平群町吉新1丁目1番1号

電話番号 0745-45-1017（内線：506）

FAX 0745-45-0211

電子メール [sangyo@town.heguri.nara.jp](mailto:sangyo@town.heguri.nara.jp)